

2016年3月15日

報道資料

株式会社UBIC

(東証マザーズ コード番号：2158)

(NASDAQ ティッカーシンボル：UBIC)

UBIC、テキストから感情を抽出する技術について 日本で特許を取得

感情を伴う人間のダイナミクスを捉えてデジタルマーケティングに活用

米ナスダックと東証マザーズに上場し、人工知能を駆使したビッグデータ解析事業を手がける UBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長・守本正宏）は、テキストから感情を抽出する技術に関する特許査定謄本を日本特許庁より受領いたしました。このたび、特許登録のための手続きが完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

出願番号：特願 2015-558254 ※登録番号未付与

特許出願日：平成 27 年（2015 年）11 月 27 日（優先日：2015 年 1 月 30 日）

デジタルマーケティングの領域では、ウェブサイトに含まれる膨大なテキスト情報がビッグデータとして存在します。当社が独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」は、このビッグデータを分析することによって、デジタルマーケティングにおける様々な課題を解決することができます。

今回特許を受けた技術は、文章から人間の感情を表現している部分をKIBITが抽出し、その感情が特定の事象に対してどのように作用したかを評価する技術です。例えば、「穏やかな雰囲気心地よかったです」「少し期待はずれでした」など、レビューサイトに記載された少数のコメントからKIBITがユーザの機微を正確に捉え、そのユーザがある商品・サービスに対してポジティブ・ネガティブな感情を抱いていることを特定することができます。本技術によりKIBITは「ECサイトに出品中の商品の評判がよい」など、人間の感情のダイナミクスを正確に捉えることができます。

当社は、人工知能応用技術の研究開発・知的財産獲得をさらに推進することにより、今回特許を受けた技術の主な適用領域であるデジタルマーケティングをはじめ、医療・ヘルスケア、知的財産評価支援などの領域で、多様なデータ解析ソリューション



ンへの展開を目指しており、その実現によって、よりよい未来の創造に邁進してまいります。なお、本件における通期業績に与える影響は軽微です。

※特許査定は、特許庁審査官による審査の結果、発明に対して特許権付与が承認されることをいいます。特許査定後、出願人が登録料を納付することにより、特許発明が登録原簿に登録され、特許権が発生するとともに、登録番号が付与されます。

※Lit i View は、当社の登録商標です。

【UBIC について】 URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、独自開発の人工知能エンジン「KIBIT」により、ビッグデータなどの情報解析を支援するデータ解析企業です。国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行う e ディスカバリ（電子証拠開示）や、コンピュータフォレンジック調査を支援する企業として 2003 年に創業。自社開発のデータ解析プラットフォーム「Lit i View®（リット・アイ・ビュー）」、アジア言語に対応した「Predictive Coding®（プレディクティブ・コーディング）」技術などを駆使し、企業に訴訟対策支援を提供しています。訴訟対策支援で培った UBIC 独自の人工知能は、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から、未来の行動の予測を実現、最近では医療やビジネスインテリジェンス、マーケティングなどの領域に人工知能を活用し、事業の拡大を進めています。2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。2013 年 5 月 16 日 NASDAQ 上場。資本金 1,688,433 千円（2015 年 3 月 31 日現在）。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社 UBIC 広報 池内

TEL: 03-5463-6380 FAX: 03-5463-6345